

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証（宮崎県国富町）

No	補助・単独	事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費		実施状況	事業の効果・検証	所属課
							うち、交付金充当			
1	単独	医療機関に対する感染症対策用資材の支援	感染症対策用資材の入手には町内医療機関も非常に苦慮している状況である。そこで町内医療機関に配布し、医療従事者の感染予防を支援する。	R2.5	R2.11	5,947,326	5,878,536	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク14,300枚×85円=1,215,500円</li> <li>・消毒液 一式 1,244,826円</li> <li>・フェイスシールド、PVC手袋、、アイソレーションガウン 一式 3,487,000円</li> </ul> </li> <li>■配布先                             <ul style="list-style-type: none"> <li>町内医療機関 16箇所</li> </ul> </li> </ul>	マスク、消毒液等が入手困難な時に、医療機関の適切な感染対策に寄与でき、患者が安心して利用できる環境を整えることができた。	保健介護課
2	単独	高齢者施設等（介護事業所等）に対する感染症対策用資材の支援	マスク及び消毒液等については、供給が間に合わず、高齢者施設等（介護事業所等）において感染症が広がったと思われるケースが町外おいてみられた。万が一の感染症発生に備え、衛生防護用品を配布し予防や集団感染防止を支援する。	R2.5	R3.1	13,028,950	13,028,950	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不織布マスク 51,000枚×44円=2,244千円</li> <li>・消毒液（5ℓ入り）1,000個×1,672円=1,672千円</li> <li>・消毒空ボトル 220本×990円=217千円</li> <li>・フェイスガード（100個入り）90セット×6,600円=594千円</li> <li>・手袋（PVC製：100枚入り）510箱×1,265円=645,150円</li> <li>・使い捨てガウン（プラスチック製）29,000枚×132円×2回=7,656千円</li> </ul> </li> <li>■配布先                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者福祉施設等 69施設</li> </ul> </li> </ul>	マスク、消毒液等の入手が困難な時に、適切な感染対策が支援できたことで、高齢者施設等が安心して利用できる環境が整えられた。	保健介護課
3	単独	避難所備蓄用マスク及び消毒液等の購入	避難所の衛生環境を保つため、マスクや消毒液等の資材を避難所に備蓄する。	R2.5	R3.2	2,781,020	2,781,020	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク 30,000枚 1,604千円</li> <li>・消毒液 100本（400ml/本）×1,430円=143千円</li> <li>・簡易ベッド等 1,034千円</li> </ul> </li> <li>■                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国富町指定避難所 19箇所</li> </ul> </li> </ul>	町の指定避難所用資機材を配備し、避難所におけるコロナ対策が推進された。	総務課
4	単独	非接触型体温計の導入	公共空間における感染機会の減少を図るため、庁舎会議室などの利用の際に検温を行う。計測効率化のために非接触型の体温計を購入する。	R2.5	R2.12	822,520	822,520	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・非接触型体温計 20台 総額 157,520円</li> <li>・自動検知体温計 7台×95,000円=665千円</li> </ul> </li> <li>■設置施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動検知体温計：役場庁舎・農村環境改善センター・アリーナくにとみ・保健センター・社会福祉協議会・やちよ荘・会議室入口</li> </ul> </li> </ul>	自動検知体温計については、役場庁舎入口外6施設に設置し、職員及び来庁者の体温を測定することで感染防止対策及び啓発につながった。	財政課 保健介護課

5	単独	高齢者の介護予防教室における運動用品の提供	介護予防教室(シニア元気アップ運動教室)では、ボールやゴムバンド等を共用しているが、再開時の感染症拡大防止のため、また、中止時の自宅での運動を支援するため、参加者ごとにボールとゴムバンドを提供する。	R2.7	R2.9	1,288,760	1,288,760	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品</li> <li>【ゴムバンド:1本45m(30人分)】</li> <li>・対象人数 720人分</li> <li>・24本×13,530円=324,720円</li> <li>【ボール】</li> <li>・発注額 700個×1,320円=924,000円</li> <li>【デジタル温湿度計】</li> <li>・12個×3,267円=39,204円</li> <li>【ビニール袋(ロール)】</li> <li>・4本×209円=836円</li> <li>■参加人数</li> <li>介護予防教室参加者 延べ8,012人</li> </ul>	感染症対策として、用具の共用をさせないことで感染リスクを回避できた。また、用具を配布することで自宅での運動強化の推進が図られた。	保健介護課
6	補助	学校臨時休業対策費補助金	(学校臨時休業対策費補助金) 臨時休業に伴い、食材等納入業者に対して既に発注されていた食材にかかる違約金等。	R2.4	R2.10	1,001,441	250,441	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・ご飯・パン加工賃(加工賃の90%)、牛乳の加工賃(加工賃の80%) 922千円</li> <li>・食材キャンセル料(購入予定価格) 79千円</li> <li>・食材費及び加工賃等補填 対象経費 1,001千円</li> <li>・国補助金 751千円(3/4) ・町負担 250千円</li> <li>■交付対象</li> <li>学校給食費会計</li> </ul>	学校の休校等による給食停止に伴う、食材等のキャンセル料金等による保護者の負担の増加を防ぐことができた。また、納入業者の損失を防ぐことによる今後の学校給食の安定供給も図ることができた。	学校給食共同調理場
7	単独	学校臨時休業給食対策費補助金	臨時休業に伴い、食材等納入業者に対して既に発注されていた食材にかかる違約金等。	R2.4	R2.10	1,541,535	1,541,535	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・ご飯・パン加工賃(加工賃の90%)、牛乳の加工賃(加工賃の80%) 1,432千円</li> <li>・食材キャンセル料(購入予定価格) 107千円</li> <li>・振込手数料2千円</li> <li>・食材費及び加工賃等補填 対象経費 1,541千円</li> <li>■交付対象</li> <li>学校給食費会計</li> </ul>	学校の休校等による給食停止に伴う、食材等のキャンセル料金等による保護者の負担の増加を防ぐことができた。また、納入業者の損失を防ぐことによる今後の学校給食の安定供給も図ることができた。	学校給食共同調理場
8	単独	子育て世代応援商品券交付事業	小中学校の臨時休業が長期化している影響で、昼食代やおやつ代、光熱水費などの経済的負担が増加している子育て世代の家計負担を軽減する。	R2.4	R2.6	11,550,439	11,550,439	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・商品券@5,000円×2,202人=11,010千円</li> <li>・事務費(封筒、郵便代)=540,439円</li> <li>■交付対象</li> <li>子育て世代 1,220世帯</li> </ul>	学校の臨時休校や保育所等の登園自粛への協力などにより子育て世帯の負担が増加したことから、子育て世帯へ商品券を支給することで、家計への臨時かつ特別な支援をすることにつながった。	福祉課
9	単独	フードバンク活用事業	生活福祉資金(緊急小口資金、総合支援資金)の特例貸付期間が終了し、その後に生活困窮に陥った世帯等に対し、社協フードバンク事業を活用して食材を供給する。また、食材を保管するための保冷庫を購入。さらに、学校臨時休業時における生活困窮世帯の子どもへの昼食支援として菓子パン等を支給する。	R2.4	R2.12	612,417	612,417	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・食材等(米・缶詰・レトルト食品):400,030円</li> <li>・保冷庫(1台):180,800円</li> <li>・菓子パン等(延78人分×21日分):31,587円</li> <li>■交付対象</li> <li>社会福祉協議会</li> </ul>	生活困窮者に対し、食材を提供できた。また、保冷庫があったため、安全な食材を提供できた。生活困窮世帯の子どもに対する昼食支給により、臨時休校になっても、子どもたちが食事に困るという状況にはならなかった。	福祉課

10	単独	こども食堂コロナウイルス感染拡大防止事業	こども食堂開設時における感染拡大防止を図るため、空気清浄機を購入する。	R2.7	R2.9	300,000	300,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次亜塩素酸空間除菌脱臭機150,000円×2台=300千円</li> </ul> </li> <li>■交付対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会</li> </ul> </li> </ul>	こども食堂開設時に使用することで、利用者には感染者が出ず、感染予防に役立った。	福祉課
11	単独	地元飲食店応援特別サイト開設事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響で低迷している飲食店を応援するため、飲食店をPRする特別サイトを開設する。	R2.6	R3.3	506,000	506,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特設サイト制作費495千円</li> <li>・サーバーレンタル料11千円</li> </ul> </li> <li>■交付対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト制作事業者</li> </ul> </li> </ul>	特設サイトを開設し、町内飲食店の利用増進を図り、消費喚起に繋げた。町の広報やチラシで周知したが、希望する店舗が4店舗にとどまり、効果は限定的であった。	財政課 企画政策課
12	単独	テイクアウト用プレミアム商品券補助金	飲食店での大規模な懇親会や外食の機会が激減しているため、テイクアウトを始めている店舗も増えてきていることから、その支援策としてプレミアム付き商品券(クーポン券)を発行する。	R2.5	R2.8	11,000,000	11,000,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品券1冊5,000円(500円×10枚)</li> <li>・購入者負担:3,000円・町補助:2,000円</li> <li>・販売総額:5,000セット(経済効果額25,000千円)</li> <li>・登録店舗:35店舗</li> <li>・換金額:24,785.5千円(99.14%)</li> <li>・事業費(プレミアム分)=9,785.5千円</li> <li>・事務費(印刷費・広告費等)1,214.5千円</li> </ul> </li> <li>■交付対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>町商工会</li> </ul> </li> </ul>	宴会や外食の機会が激減し、感染症対策としてテイクアウトを始めた飲食店も増えてきたため、テイクアウト用プレミアム付商品券商品券を発行することで、飲食店の緊急対策として支援ができて、事業回復が図れた。	企画政策課
13	単独	家賃支援金	厳しい経営環境にある町内商工業者の安定的な経営継続を支援するため、町内の店舗等を賃借している事業者の賃借料の一部を補助する。	R2.5	R2.7	2,397,000	2,397,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月～5月のいずれかの月の売上が前年同月比50%以上減少した事業者</li> <li>・通常の賃借料の1/2(上限3万円)</li> <li>・申請の月から起算して3か月</li> <li>・32店舗×25,000円(月平均)×3か月=2,397千円</li> </ul> </li> <li>■交付対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>町内商工業者</li> </ul> </li> </ul>	厳しい経営環境にある町内商工業者の家賃を支援することで、事業継続を図ることができた。	企画政策課
14	単独	飲食サービス業事業継続支援金	売上が減少し、事業継続に大きな負担を抱えている飲食サービス業に対して、1店舗あたり一律10万円を支援する。	R2.5	R2.7	7,200,000	7,200,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内で飲食サービス業を営む者のうち、町内に事業所を有る者</li> <li>・店舗等が賃借、持ち家であるかは問わない</li> <li>・1店舗当たり一律100,000円</li> <li>・100,000円×72店舗=7,200千円</li> </ul> </li> <li>■交付対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>町内飲食サービス業者</li> </ul> </li> </ul>	売上が減少し、事業継続するうえで大きな負担となっている飲食サービス業の事業者を支援することで、事業継続を図ることができた。	企画政策課
15	単独	応援消費プレミアム付商品券発行事業補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済は著しく低迷していることから、宮崎県と連携してプレミアム付商品券を発行することにより、町民の消費喚起を促し、地域経済の回復を図る。	R2.6	R3.3	32,851,243	13,356,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品券1冊13,000円(1,000円×13枚)</li> <li>・購入者負担:10,000円・町補助:3,000円</li> <li>・販売総額:10,000セット(経済効果額130,000千円)</li> <li>・登録店舗:453店舗</li> <li>・換金額:129,656千円(99.74%)</li> <li>・事業費(プレミアム分)=29,656千円</li> <li>・事務費(印刷費・広告費等)3,195,243円</li> </ul> </li> <li>■交付対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>町商工会</li> </ul> </li> </ul>	落ち込んだ地域経済の回復を図るため、プレミアム付商品券を発行することにより、町民の消費喚起を促し、地域経済の回復を図ることができた。	企画政策課

16	単独	利子補給補助金	宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した事業者に、融資に係る利子分を3年間全額補助をする。	R2.12	R3.3	26,904,329	26,904,329	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した事業者</li> <li>・町内に住所を有する個人事業主、又は町内に本社を有する法人</li> <li>①令和2年度利子補給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資総額785,300千円</li> <li>・対象事業者 36業者</li> <li>・利子補給額 5,271,670円</li> </ul> </li> <li>②基金積立額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間利子補給する財源のうち、令和3年度から5年度に必要な財源を、基金を創設し積立</li> <li>・積立額 21,632,659円</li> </ul> </li> <li>■交付対象</li> <li>町内中小企業者</li> </ul>	売上が減少し、厳しい経営状況に置かれている町内の中小企業の経営安定に必要な資金を融通し、金融の円滑化を図ることにより、事業者の経営支援及び事業継続につながった。	企画政策課
17	単独	町外学生等支援金	町外の学生等の世帯(親元)の収入が大きく減少し、生活支援が必要となった学生の生活を支援する。	R2.7	R3.1	2,709,856	2,709,856	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費(実績)</li> <li>・学生一人につき、6万円(県外)・3万円(県内)</li> <li>・県外60,000円×44人=2,640,000円</li> <li>・県内30,000円×2人=60,000円</li> <li>・事務費(役務費)9,856円</li> </ul>	売上等が減少し、家計などが厳しい状況に置かれている町内在住の保護者を持つ町外(県外・県内)在住の学生に、必要な資金を支援することで、学生生活の安定につながった。	教育総務課
18	単独	学校の情報機器整備事業	学校における「1人1台端末」推進のため、全児童・生徒用のPC設定費用、各学校5台の予備機の購入、自宅学習にも応用可能なドリルソフトなどの導入並びに児童生徒が安心して使用できるPC用ケースの購入費用及び物損故障保証の導入費用。	R2.9	R3.3	128,998,584	88,103,584	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品等</li> <li>・町単独負担 88,103,584円(内訳)</li> <li>・追加端末分 26,409,130円(1台基本44,990円×587台) <ul style="list-style-type: none"> <li>(全体1,496台-国庫補助分909台=587台)</li> </ul> </li> <li>・応用パッケージ 51,819,944円:ソフト・保証など(34,639円×1,496台)</li> <li>・PCケース 9,873,600円(6,600円×1,496台)</li> <li>・タブレット国補助外端数 910円</li> <li>■配布先</li> <li>小中学校 7校</li> </ul>	臨時休業となった場合でも、切れ目ない学習環境を構築できるようになった。導入後、現時点では臨時休業に伴う自宅学習は免れているが、児童生徒がオンラインで繋がり、学習を進めるなど、学びを止めないための環境づくりが整った。1人1台端末で、新しい学びのかたちを実現することができるようになった。	教育総務課
19	単独	くにとみ産畜産物消費拡大対策事業	県内では、イベントの中止や自粛により牛肉の消費が激減し、和牛枝肉価格が大幅に下落している。このようなことから町内産牛肉の消費拡大を図るため消費者の購入費用の一部を補助する。また、枝肉を買い付ける販売店が適切な価格で買い取りを行うことにより、肥育農家に所得還元できる。	R2.6	R3.3	6,480,000	6,480,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により和牛枝肉価格が大幅に下落している状況を踏まえ、町内産「宮崎牛」の消費拡大を行った。</li> <li>■事業の内容</li> <li>消費者の購入費用の一部助成を行った。</li> <li>■Aコープくにとみ店での肉代の補助</li> <li>・事業費 6,276,510円(3,626パック)</li> <li>■購入日の通知案内ハガキ代</li> <li>・事業費 203,490円(3,230通)</li> <li>■事業実施主体</li> <li>国富町肥育牛部会</li> </ul>	和牛枝肉価格が下落しているなか、消費拡大活動を実施したことで、町内生産者の肥育牛の計画的な出荷が行えた。また、販売店の適切な買い付け価格により、肥育農家の所得向上につながった。	農林振興課

20	単独	全自動洗濯乾燥機の導入	給食調理場の衛生環境を保つため。今まで、調理衣等を各自が自宅に持ち帰って洗濯したが、調理場内で洗濯・乾燥することにより家庭からのコロナウイルスの持ち込みを防ぐために、全自動洗濯乾燥機を購入する。	R2.6	R2.8	466,510	466,510	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品</li> <li>・全自動洗濯乾燥機 2台 × 233,255円</li> <li>■設置場所</li> <li>学校給食共同調理場</li> </ul>	コロナウイルスなどを白衣につけて調理場内に持ち込まなくなるなど、感染対策が図れた。	学校給食共同調理場
21	単独	特別出産給付金事業	国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)に妊婦であった者への追加支援	R2.4	R3.3	6,000,000	5,900,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・新生児1人10万円 60人 × 10万円</li> <li>■交付対象</li> <li>令和2年4月27日時点で妊婦であり、出産後の申請時点において、国富町に住民登録のある産婦と新生児60件</li> </ul>	コロナ禍において、不安を抱えながら妊娠期を過ごし、出産を迎えられた方の子育てを応援し、給付金を給付することで子育て世帯の支援を行うことができた。	保健介護課
22	単独	移動スーパーによる地域生活支援事業	店舗の少ない地域を対象として、週2回程度を目安として巡回販売を行い、買い物弱者と呼ばれる方たちの近くまで食糧品や日用品を届けることで、日常生活を支援する。また、顔なじみになれば、一人暮らし世帯や高齢者世帯の見守り効果も期待できる。	R2.10	R3.1	3,614,626	862,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・移動販売車購入費1台分・3,615千円</li> <li>・県補助 1,500千円・町補助率1/2以内 862千円</li> <li>・自己負担金1,253千円</li> <li>■交付対象</li> <li>移動スーパー事業者 1事業者</li> </ul>	食料品店を取り扱う店舗が少ないため、中山間地域に住む住民の生活利便性の向上に役立った。また、巡回の回数を増やしてもらいたいと言う声もあり、巡回の成果は表れているものと思われる。	福祉課
23	補助	子ども・子育て支援交付金	(放課後児童健全育成事業) 小学校の臨時休業に伴い、放課後児童クラブを平日午前中から開所するための経費。	R2.4	R2.6	435,429	145,429	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・代替職員報酬 932円 × 254時間 = 236,728円</li> <li>・掃除業務委託 1,892円 × 77時間 = 145,684円</li> <li>・光熱水費 電気代38,539円、水道代4,365円</li> <li>・電話料: 10,113円 対象経費合計: 435,429円</li> <li>・国補助金145千円 ・県補助金145千円 ・町負担145,429千円</li> <li>■交付対象</li> <li>町内児童クラブ 4クラブ</li> </ul>	小学校の臨時休校に伴い、放課後児童クラブの特別開設における児童厚生員等の職員の確保等実施支援が図られた。	福祉課
24	単独	放課後児童クラブ利用活動給付事業	小学校の臨時休業に伴い、放課後児童クラブの特設開設における利用活動費を支援する。	R2.4	R2.7	322,000	322,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・2,000円/月 × 159人 = 318千円</li> <li>・1,000円/月 × 4人 = 4千円</li> <li>■交付対象</li> <li>町内児童クラブ利用者 163人</li> </ul>	小学校の臨時休校に伴い、放課後児童クラブの特別開設における利用活動費の支援をすることで保護者負担軽減につながった。	福祉課
25	単独	茶業経営継続支援金	売上高の減少など大きな影響を受けた茶生産を営む事業者の方に支援を行う。	R2.6	R2.8	900,000	900,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・補助額 9戸 × 100,000円 = 900千円</li> <li>■交付対象</li> <li>町内で茶生産を営む者のうち、継続的に出荷を行っている町の認定農業者又は町内の茶業生産団体の会員 9人</li> </ul>	当該補助金を交付することで、需要の減少を特に受けた茶生産者の事業継続を支えることができた。	農林振興課

26	単独	花き経営継続支援金	店舗の臨時休業等で消費の減退により価格下落の影響を受けた生産者に対し、次期作に前向きに取り組んでいただくため支援を行う。	R2.6	R2.8	1,124,000	750,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・基礎支援金 15戸 × 50,000円 = 750千円</li> <li>■交付対象</li> <li>町内で花き生産を営む者のうち、継続的に出荷を行っている町の認定農業者又は町内の花き生産団体の会員 15人</li> </ul>	当該補助金を交付することで、需要の減少を特に受けた花き生産者の事業継続を支援することができた。	農林振興課
27	単独	花きの活用拡大支援事業	国内消費が減退している花きについて、日常生活における花きの定着を図るため、家庭・職場で花飾りを行うための配布を行う。	R2.6	R3.3	573,360	573,360	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・殉国慰霊祭で展示及び配布(花材代) 180,000円</li> <li>・小・中学校卒業式で配布(花材代) 1,320円 × 298人 = 393,360円</li> <li>■交付対象</li> <li>町花き振興研究会</li> </ul>	当該補助金を活用し、花きの展示及び配布を行うことで、事業継続や消費喚起を図ることができた。	農林振興課
28	単独	肉用牛経営継続支援金	和牛の消費をけん引してきた外食やインバウンド消費の不振により和牛枝肉の激減し、取引相場が直近1か月で約30%下落し、経営を圧迫している。このようなことから、素牛導入後の飼料費の一部を補助する。	R2.6	R3.3	4,847,500	4,847,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により和牛枝肉価格が大幅に下落している状況を踏まえ、肉用牛肥育経営の多くを占める飼料費の一部補助を行った。</li> <li>■事業の内容</li> <li>配合飼料に係る経費の1/2以内の補助。</li> <li>■対象基準</li> <li>・肥育牛1頭1月当たり飼料費を10,000円で設定</li> <li>導入肥育牛: 5,000円(1/2補助)</li> <li>一貫肥育牛: 2,500円(1/4補助)</li> <li>■事業費</li> <li>・導入肥育牛 3,330,000円(666頭)</li> <li>・一貫肥育牛 1,517,500円(607頭)</li> <li>■交付対象</li> <li>町内畜産農家 12戸</li> </ul>	和牛枝肉価格が下落し、肥育農家の実質収支が赤字の状況の中、飼料費の補助を行うことで肉用牛肥育経営の安定的な継続につながった。	農林振興課
29	単独	肥育農家経営安定対策事業費補助金	和牛枝肉価格の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割が肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)として交付される。しかし、新型コロナウイルスの影響が大きいことから、残りの1割についても別途支援する。	R2.6	R3.3	7,471,301	7,471,301	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルスの影響が大きいことから、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)未交付分(1割)について支援を行った。</li> <li>■対象基準</li> <li>・差額が5万円以上のマイナスの月に実施する。</li> <li>・町内生産者は全額補助(上限100千円/頭)</li> <li>・JA生産分については1/4の補助(上限20千円/頭)</li> <li>■事業費</li> <li>・町内肥育農家 5,785,393円(136頭)</li> <li>・JA宮崎中央 1,685,908円(165頭)</li> <li>■交付対象</li> <li>町内肥育農家 10戸</li> <li>JA宮崎中央 1戸</li> </ul>	枝肉価格が急落し、さらに生産者積立金が枯渇している状況下で支援ができたため、非常に効果的に安定経営につながった。	農林振興課

30	単独	JA宮崎中央家畜市場購買誘致強化対策事業費補助金	宮崎中央管内の肥育農家数は、他の家畜市場と比較すると少なく管外購買者に依存している割合が高い。このようなことから、健全な市場運営と適正な子牛価格維持のため管外購入者が購入した子牛の運搬費用の一部を助成し、購買者の誘致強化を図る。	R2.10	R3.3	1,318,000	1,318,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管外購買者が購入した子牛を運搬する費用の一部を助成することで、購買促進活動の強化による子牛価格の上昇が図れる。</li> <li>■対象基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA宮崎中央家畜市場管外購買者を対象に、JA宮崎中央家畜市場が行う運搬費用に対し助成。</li> <li>・補助額 運搬費用の1/3以内。 <ul style="list-style-type: none"> <li>九州外:1頭あたり2,000円</li> <li>九州内:1頭あたり1,000円、ただし管内は除く。</li> </ul> </li> <li>■事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州外 864,000円(432頭)</li> <li>・九州内 454,000円(454頭)</li> </ul> </li> <li>■交付対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>JA宮崎中央</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	県をまたいだ移動自粛の影響により購買者の減少が懸念されたが、この取り組みにより大きな子牛価格の下落もなく購買者誘致強化が図られた。	農林振興課
31	単独	国富町空家等対策計画策定事業	新型コロナウイルス感染症終息後に、本町への移住促進、農業における労働者受け入れ、企業の事務所利用等の目的のために、町内の空き家を有効活用すべく、実態調査を行う。	R2.7	R3.1	1,069,039	1,069,039	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等実態調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査591件×700円=413,700円</li> <li>空家調査588件×1,000円=588,000円</li> </ul> </li> <li>・消耗品費等 67,339円</li> </ul> </li> <li>合計 1,069,039円</li> </ul>	令和3年度の空家等対策計画策定のための重要な基礎データとなり、今後の空家等対策の推進につなげることができた。	都市建設課
32	単独	幼児プール管理事業	幼児プール利用者の感染拡大防止	R2.6	R2.9	58,800	58,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児プール管理業務員、新型コロナウイルス感染症対策入場規制管理</li> <li>・幼児プール管理委託料 8,400円×7日=58,800円</li> </ul> </li> <li>■交付対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター(幼児プール対応分)</li> </ul> </li> </ul>	幼児プールの入場規制を行うことで、プール内の密を回避することができた。	社会教育課
33	単独	避難所空調整備事業	災害避難所の3密対策に伴いエアコン使用ができる部屋を増やすため、移動式エアコンを導入する。災害形態によって利用する避難場所が変わるため移動式エアコンの備品購入。	R2.11	R3.1	5,686,000	5,686,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動式エアコン7.1kw 4台 1,320千円×4台</li> <li>・単相200V電源工事 406千円</li> </ul> </li> <li>■設置場所 <ul style="list-style-type: none"> <li>町指定避難所</li> <li>・中央コミュニティセンター・川南体育館・木脇体育館ほか</li> </ul> </li> </ul>	エアコンが使用できる災害避難所が増えたことで、避難所を分散させることが可能となった。	社会教育課
34	単独	改善センター会議室空調換気改善事業	改善センターは指定避難所となっており、会議室が新型コロナウイルス感染症対策として発熱者や風邪症状の方の部屋に指定している。現在設置されている空調設備は能力不足のため、会議室の広さに対応でき室内空気の清潔を保つ空調設備の導入。さらに、現在設置されていない換気扇も設置することで感染症対策を行う。	R2.11	R3.1	1,361,140	1,361,140	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ対策空調エアコン(20kw) 1,146,200円×1台</li> <li>・換気扇設置 53,735円×4箇所(和室大・和室小・C会議室・B会議室)</li> </ul> </li> <li>■設置場所 <ul style="list-style-type: none"> <li>町改善センター</li> </ul> </li> </ul>	感染症対策のための換気設備改善を行うことで、施設利用者が安心して利用できる環境を整えることができた。	社会教育課

35	補助	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) 臨時休業からの学校再開にあたり、学校設置者が実施する保健衛生用品等の整備を支援する国の補助金。補助率1/2	R2.8	R3.2	468,644	236,644	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校保健特別対策事業費補助金対象額</li> <li>・生徒数1,365人(令和2年5月1日現在)×340円=464千円(補助額232千円)</li> <li>■購入物品</li> <li>・消毒液 314,160円</li> <li>・ハンドソープ 68,684円</li> <li>・非接触型体温計 85,800円</li> <li>■配布先</li> <li>小中学校7校</li> </ul>	学校における感染リスクを避け、児童生徒が安心して学習できる環境が整備できた。	教育総務課
36	補助	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) 臨時休業からの学校再開にあたり、学校設置者が実施する感染症対策・学習保障対策を支援する国の補助金。補助率1/2	R2.4	R3.3	15,042,765	7,542,765	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校保健特別対策事業費補助金対象額</li> <li>・本庄小学校 3,000千円 残り6校 2,000千円 計15,000千円(補助額7,500千円)</li> <li>■事業内容</li> <li>学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業として、保健用品等の購入、エアコンの設置等を実施。</li> <li>・アルコール、ハンドソープ、使い捨て手袋、コピー用紙・印刷機用インクの購入</li> <li>・少人数教室エアコン整備</li> <li>・蛇口の自動水栓化整備</li> <li>■交付対象</li> <li>小中学校7校</li> </ul>	学校における感染リスクを避け、児童生徒が安心して学習できる環境が整備できた。	教育総務課
37	補助	公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) 学校における「1人1台端末」推進のため、使用マニュアルの作成や周知などのため必要である。	R2.10	R3.3	4,950,000	2,475,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・対象予定 ICT関係会社に委託(1人1,237,500円×4人)</li> <li>・国補助:雇用単価×学校数×1/4(4校に1名)×補助率1/2</li> <li>・4,950,000円×1/2=2,475千円</li> <li>・町負担分 2,475千円</li> <li>■交付対象</li> <li>小中学校7校</li> </ul>	1人1台端末の導入により、児童生徒及び教職員のICT活用のためのマニュアル作成から使用方法の周知等を行った。 授業でのICT活用について、事前準備から授業当日のサポートをするなど、積極的に活用している。	教育総務課
38	単独	小中学校トイレ洋式化事業	学校における新型コロナウイルス感染防止対策として、使用中・使用後の飛散をおさえるために、トイレの洋式化が必要である。 (例)大腸菌の汚染度比較 和式:洋式=820:5(約160倍以上)	R2.6	R3.9	73,986,510	53,449,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・対象予定総額 73,986,510円</li> <li>・小中学校実施設計業務委託料 5,588,000円 (小学校 1,639,000円 中学校 3,949,000円)</li> <li>・小中学校工事請負 68,398,510円 (小学校 32,851,416円 中学校 35,547,094円)</li> <li>■交付対象</li> <li>小学校1校 中学校1校</li> </ul>	本事業を実施したことにより、和式トイレから、蓋付き洋式トイレ及び床の乾式化により、使用中・使用後の飛散防止を行うことができた。	教育総務課
39	単独	少人数教室エアコン設置事業	夏季休業の短縮に伴い、昨年度整備できなかった少人数教室のエアコンを設置し、安全な学習環境を整える。	R2.8	R2.8	683,430	683,430	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・本庄中学校少人数教室1基 683,430円</li> </ul>	少人数教室にエアコンを設置したことで、夏季休業の短縮に伴う授業を安全に行うことができた。	教育総務課



40	単独	町長選挙備品購入費	令和2年11月8日執行の町長選挙において、投・開票所における事務従事職員の感染リスクの低減を目的とした投票用紙への接触回避、開票時間の短縮、事務従事職員の負担軽減及び人員削減並びに開票作業間隔を確保するために、効率的な選挙機器及び開票集計システムを購入する。	R2.10	R2.10	6,985,000	6,985,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品</li> <li>・6,985千円</li> <li>①投票用紙読取分類機等機器購入費6,105千円(内訳)</li> <li>・投票用紙読取分類機本体セット×1台=2,860千円</li> <li>・投票用紙読取分類機増設ユニット1,045千円×2台=2,090千円</li> <li>・投票用紙読取分類機反転ユニット1,155千円×1台=1,155千円</li> <li>②選挙開票システム購入費 880千円</li> <li>・選挙開票システム×1セット=770千円</li> <li>・キッティングセットアップ手数料 110千円</li> <li>■交付対象</li> <li>選挙管理委員会が所管する開票所</li> </ul>	令和2年11月8日執行の町長選挙は、無投票となったが3密回避及び感染防止対策の備えができた。	総務課
41	単独	町長選挙感染症予防対策費	令和2年11月8日執行の町長選挙において、事務従事職員及び立会人等の感染リスクの低減し、選挙人の投票の棄権防止と安全安心な選挙執行を確保するため、投・開票所における感染症予防対策物品を購入する。	R2.9	R2.10	252,020	252,020	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・投・開票所における感染症予防対策に係る経費 253千円</li> <li>・段ボールパーテーション 598円×30枚=17,940円</li> <li>・飛沫ブロックー14,080円×16か所受付分+送料8,800円=234,080円</li> <li>■交付対象</li> <li>選挙管理委員会が所管する投・開票所 10箇所</li> </ul>	令和2年11月8日執行の町長選挙の事務従事者説明会時において、感染症予防対策でパーテーションを活用した結果、感染者を出すことなく、感染拡大防止に寄与した。	総務課
42	単独	新型コロナウイルス感染症災害時対策事業	新型コロナウイルス感染症の発生時に、住民避難を要する災害等が同時発生した場合に備えて、必要とされる避難所用の環境整備及び資機材等の備蓄品を整備する。	R2.5	R3.2	6,016,575	6,016,575	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品</li> <li>・避難所開設及び運営用資機材の購入にかかる経費 6,017千円</li> <li>・大型扇風機 14,630円×20台=292,600円</li> <li>・検温器 4,950円×38台=188,100円</li> <li>・ワンタッチパーテーション 11,770円×200台=2,354,000円</li> <li>・簡易トイレ13,640円×76台=1,036,640円</li> <li>・段ボールパーテーション 200個 997,920円</li> <li>・避難所用マット 1,540円×400枚=616,000円</li> <li>・煮沸用ポット 12,397円×34個=421,498円</li> <li>・その他(フェイスシールド、ゴム手袋等)109,817円</li> <li>■配布先</li> <li>町内指定避難所 19箇所</li> </ul>	町の指定避難所用資機材を配備し、避難所におけるコロナ対策が推進された。	総務課
43	単独	キャンプ場キャンプエリア3密回避事業	法華嶽公園キャンプ場の「常設テント」を、「密を避けたテントエリア」に改修することにより、密の発生を防ぐことで利用者間の感染症対策にもつながるもの。 また、好きな場所にテントを張ることが可能となり、本人の意思による3密の回避も可能となるもの。	R2.12	R3.1	2,024,000	2,024,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・常設テントエリア15区画を持込テントエリア5区画に改修</li> <li>・芝生面積504㎡</li> <li>・改修費 2,024千円(404,800円×5区画)</li> <li>■交付対象</li> <li>法華嶽公園キャンプ場 5区画</li> </ul>	密を避けたテントエリアに改修したことで、利用者間の感染予防につながった。	企画政策課

44	単独	法華嶽公園トイレ環境衛生改修事業	法華嶽公園内のトイレの半数以上が和式トイレとなっており、コロナウイルス感染症対策として、和式トイレでは排泄後の飛沫感染が想定されるため、洋式トイレに改修して飛沫感染を防ぐ。 改修に伴いトイレブースの改修やウォッシュレット利用のための電気工事も必要となる。	R2.12	R3.2	5,063,070	5,063,070	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・和式トイレの洋式トイレへの改修費用 5,063,070円</li> <li>・法華嶽公園第2駐車場トイレ改修(2基) 1,601,600千円(800,800円×2基)</li> <li>・キャンプ場トイレ改修(4基) 2,100,000円(525,000円×4基)</li> <li>・じゃぶんこ広場管理棟トイレ改修(2基) 1,361,470円(680,735円×2基)</li> <li>■交付対象 法華嶽公園駐車場、キャンプ場、じゃぶんこ広場</li> </ul>	和式トイレを洋式トイレに改修したことで飛沫感染を防ぐことができた。 また、衛生環境を改善したことで、法華嶽公園の利用促進及び誘客増に繋げることができた。	企画政策課
45	単独	感染症対策休業要請等協力金等事業	宮崎県の食事提供施設の休業又は時間短縮営業の要請に対し、応じた事業者へ協力金及び支援金、食事提供施設の休業又は時間短縮営業で、売上高の減少など大きな影響を受けた事業者に対し事業継続支援金を交付する。	R2.8	R2.10	12,300,000	7,875,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>ア 接待を伴う飲食店(休業)20万円×15店舗=3,000千円</li> <li>イ ア以外の食事提供施設(時短)10万円×15店舗=1,500千円</li> <li>イ-2 イの事業者で、通常営業時間が夜8時以降の者が自主的に休業した場合(休業)20万円×26店舗=5,200千円</li> <li>イ-3 イの事業者で、通常営業時間が夜8時までの者が自主的に休業した場合(休業)20万円×10店舗=2,000千円</li> <li>ウ タクシー・代行業10万円×2業者=200千円</li> <li>エ 酒類販売を主な事業としている店舗10万円×4店舗=400千円</li> <li>■交付対象</li> <li>ア・イ 町内の食事提供施設(スナック、飲食店等)</li> <li>ウ 町内のタクシー・代行業者</li> <li>エ 町内の酒類販売業者</li> </ul>	宮崎県の食事提供施設の休業又は時間短縮営業の要請に対し、応じた事業者へ協力金及び支援金、食事提供施設の休業又は時間短縮営業で、売上高の減少など大きな影響を受けた事業者に対し事業継続支援金を交付したことで事業継続につながった。	企画政策課
46	単独	新しい生活様式リフォーム等事業	新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、3密解消に向けて「新しい生活様式」に沿った対策を講じる町内の商工業者を支援することで、感染拡大の予防と町内経済の活性化を図る。	R2.10	R3.3	766,000	383,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、3密解消に向けて「新しい生活様式」に沿った対策を講じる町内の商工業者(業種:小売業・飲食業・宿泊業など)</li> <li>・50,000円以上の費用を要するリフォーム工事等で、補助率は2/3、200,000円を補助上限とする。</li> <li>・実績 766,000円</li> <li>■交付対象 町内商工業者(法人の場合は町内に本社を有する者又は商工会会員) 4事業者</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、3密解消に向けて「新しい生活様式」に沿った対策を講じる町内の商工業者を支援することで、感染拡大の予防と町内経済の活性化を図ることができた。	企画政策課
47	単独	高度無線環境整備事業 (NO.50の町継ぎ足し事業)	高速かつ大容量無線局の前提となる光ファイバの情報通信基盤を未整備エリアに整備し、教育をはじめとする各分野におけるICT環境を町内全域で実現する。	R2.9	R3.3	—	—	事業NO.50のとおり	事業NO.50のとおり	企画政策課

48	単独	路線バス利用促進事業	交通事業者が土日祝日限定で発行する「ワンコインバス」(500円)の費用の一部を補助することで、バスの利用促進を図り、住民の重要な移動手段となるバス路線の維持を図る。	R2.9	R3.1	1,400,000	1,400,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 宮崎市・綾町と連携し、交通事業者が実施する土日祝日限定ワンコインバス「500円」を「100円」で販売し、その差額の「400円」を支援した。</li> <li>(内訳)</li> <li>・町補助額 400円×3,000枚=1,200千円</li> <li>・事務費(チラシ作成費用等) 200千円</li> <li>・補助合計額 1,400千円</li> <li>■交付対象 宮崎交通株式会社</li> </ul>	コロナ禍で激減した路線バスの利用が促進され、さらにバス路線の維持と交通事業者への経営支援が図られた。	企画政策課
49	単独	葬祭場消毒業務	新型コロナウイルス感染による死亡者が発生した場合、火葬後に施設内の消毒を行う。	R3.2	R3.2	250,800	250,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 ・285㎡×800円×1.1=250,800円</li> <li>■実施場所 東諸葬祭場</li> </ul>	火葬後すぐに、施設の適切な消毒が行えたことで、施設利用者が安心して利用できる環境を整えることができた。	町民生活課
50	補助	無線システム普及支援事業費等補助金	(高度無線環境整備推進事業) 高速かつ大容量無線局の前提となる光ファイバの情報通信基盤を未整備エリアに整備し、教育をはじめとする各分野におけるICT環境を町内全域で実現する。	R2.9	R3.3	93,799,000	88,599,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費 合同指名審査会で補助対象となる民間通信事業者を選定し、民設民営方式により光ファイバ未整備エリアを解消した。</li> <li>(内訳)</li> <li>・交付金充当(国庫補助裏相当) 33,371千円</li> <li>・交付金充当(町単独事業分) 55,228千円</li> <li>・辺地債 5,200千円</li> <li>・NTT請求合計額 93,799千円</li> <li>■交付対象 NTT西日本(株)宮崎支店</li> </ul>	町内全域が光サービス提供エリアとなり、コロナ禍やアフターコロナを見据えたオンライン授業などの高速大容量の通信環境が整った。	企画政策課
51	単独	県内飲食店営業自粛要請推進事業(協力要請推進枠地方負担分)※第1期分	宮崎県の酒類提供飲食店及びその他飲食店の休業又は時間短縮営業の要請に対し、応じた事業者へ協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。	R3.1	R3.3	33,984,115	3,392,115	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・休業・時短営業への協力金、協力金の支給手続きにかかる事務費</li> <li>ア 酒類提供飲食店(1事業者あたり、560千円)</li> <li>・58事業者×560千円=32,480千円</li> <li>うち、町負担分となる10%の3,248千円を充当</li> <li>イ その他飲食店(1事業者あたり、480千円)</li> <li>・3事業者×480千円=1,440千円</li> <li>うち、町負担分となる10%の144千円を充当</li> <li>ウ 支給手続きにかかる事務費64,115円(内、県負担分64千円、町負担となる115円を充当)</li> <li>・消耗品費(コピー用紙) 35,475円</li> <li>・役務費(郵便料) 28,640円</li> <li>■交付対象 要請に応じる飲食店 ※第1期 酒類提供・・・R3.1.9～1.22 その他・・・R3.1.11～1.22</li> </ul>	宮崎県の酒類提供飲食店及びその他飲食店の休業又は時間短縮営業の要請に対し、応じた事業者へ協力金を支給することにより、要請の実効性を高めることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を推進できた。	企画政策課

52	単独	県内飲食店営業自粛要請推進事業(協力要請推進枠地方負担分)※第2期分	宮崎県の飲食店等の休業又は時間短縮営業の要請に対し、応じた事業者に協力を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。	R3.1	R3.3	39,171,115	3,904,115	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・休業・時短営業への協力金、協力金の支給手続きにかかる事務費</li> <li>ア 飲食店等(1事業者あたり、640千円)</li> <li>・61事業者×640千円=39,040千円</li> <li>うち、町負担分となる10%の3,904千円を充当</li> <li>イ 支給手続きにかかる事務費 131,115円(内、県負担分131千円、町負担となる115円を充当)</li> <li>・消耗品費(コピー用紙、ファイル等) 104,115円</li> <li>・役務費(郵便料) 27,000円</li> <li>■交付対象</li> <li>要請に応じる飲食店等</li> <li>※第2期 R3.1.23~2.7</li> </ul>	宮崎県の飲食店等の休業又は時間短縮営業の要請に対し、応じた事業者へ協力を支給することにより、要請の実効性を高めることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を推進できた。	企画政策課
53	単独	図書館備品購入費	新型コロナウイルスによる自粛期間でも図書館を安心して利用いただけるよう図書に付着したウイルスを除去する除菌機を導入し、感染症対策を行う。	R3.1	R3.3	660,000	660,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入物品</li> <li>・図書除菌機購入</li> <li>・図書除菌機(容量160ℓ)1台 660千円</li> <li>■設置場所</li> <li>町立図書館</li> </ul>	除菌機を導入ことで、施設利用者が安心して利用できる環境を整えることができた。	社会教育課
54	単独	高齢者施設等に対する感染症発生に備えての支援	高齢者施設等で感染症が発生した場合に備え「防護服着脱等の直接指導」や「相談支援」、「研修会の実施」などを、宮崎市が宮崎市郡医師会に委託して実施するもので、その費用を国富町と綾町が人口割で負担する。	R2.12	R3.3	116,000	116,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業費</li> <li>・事業費 2,000千円</li> <li>・負担金(人口割) 宮崎市1,841千円 国富町116千円 綾町43千円</li> <li>■交付対象</li> <li>高齢者福祉施設等 69施設</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症対策ため市郡医師会内に事務所を設置。介護事業所等向け相談窓口の設置や研修及び予防策の直接指導等を実施し、感染症対策に寄与した。	保健介護課
55	単独	修学旅行キャンセル料補助事業	修学旅行の日程や行先変更により発生したキャンセル料を補助することで、保護者の負担軽減を図る。	—	—	0	0	実績なし	日程や場所を変更して実施したため、キャンセル料が発生しなかった。	教育総務課
56	単独	保育所運営費利用者負担金給付事業	町からの登園自粛により保育所等を休園した場合の利用者負担額(保育料)を減額する。 ・日割り計算後の利用者負担額=利用者負担額×(1月の開所日数:23-欠席日数)÷25 利用者負担減額分=利用者負担額-日割り計算後の利用者負担額 ・4保育園(木脇・本庄西部・北俣・国富東)60世帯 合計600,000円 1月対象期間18日 2月対象期間6日 ・町内保育所利用者	—	—	0	0	実績なし	利用料の減免にて対応したため、給付が発生しなかった。	福祉課
合計						591,088,169	419,750,000			